

働き方改革と人材確保

～働きやすい職場づくりが人材の定着・確保に繋がる～

平成30年12月6日木

受講料
無料

午後1時30分～午後3時

会場：小樽経済センター7階ホール
(小樽市稲穂2丁目22-1)

定員：40名 ※定員になり次第締め切り

主催：小樽商工会議所経営安定特別相談室

◆セミナーの概要

1. 働き方改革の3つの柱
2. 中小企業・小規模事業者の働き方改革
3. 働き方改革で「ワークライフバランス」の改善
4. 人材確保の仕組み
5. わかりやすい職場のルールづくり

人手不足感が強い中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、人口の減少や消費税率のアップ、原価・原材料の高騰や人件費など、諸コストの増加等もあり厳しさを増しています。

このような環境下において、少子高齢化に伴う労働人口の減少など、深刻な労働力不足で「働き方改革」が叫ばれる中、中小企業・小規模事業者は業務の効率化や生産性の向上を図り経営力を向上させる必要があります。

「働き方改革」への取組で労働生産性、モチベーション向上、働きやすい職場づくりの好循環を生み出し、人材の定着・確保につなげるべく概要やノウハウをご紹介します。

講師

根岸社会保険労務士事務所
代表

根岸 暢子 氏



●プロフィール

釧路市生まれ
北海道教育大学教育学部釧路分校卒業、平成15年に行政書士、平成22年に社会保険労務士を取得、平成23年に根岸社会保険労務士事務所開設。

平成24年から、金融機関系シンクタンクにて専任研究員・社会保険労務士として、雇用・労働に関するプロジェクトチーム（北海道委託事業）に加わり、平成30年4月から北海道労働局委託事業「働き方改革推進支援・賃金相談センター 専門コンサルタント」に就任し、セミナー講師・道内企業へのコンサルティング業務に従事している。

【問合せ先】小樽商工会議所相談課 TEL 0134-22-1177

-----きり取り線-----

経営安定セミナー「働き方改革と人材確保」参加申込書

○住所 _____

○会社名 _____

○電話 _____ ○FAX _____

○受講者名 _____ ○受講者名 _____

貴社の常用従業員数(パート・アルバイトを除く)について該当箇所に○印を付けてください。(① 5人以下 ② 6～20人 ③ 21人以上)

※ご記入いただいた個人情報は、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

※駐車場がございませんので、公共交通機関を利用してお越しください。

FAX送信先：0134-29-0630